

令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価技術検討会
特定中山間保全整備事業「南富良野区域」 議事録

日時：令和元年7月9日（火）15：45～17：45

場所：農林水産省 本館地下1階 局第3会議室

事務局：ただいまより、令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「南富良野区域」技術検討会を開催いたします。開催にあたり、1点確認いたします。

技術検討会は、透明性を確保する観点から公開するものとし、プレス取材や一般の方の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、6月28日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の方が1名おられますとともに、報道関係の方が1名おられますので、ご了承頂きたいと思っております。

また、同じく透明性を確保する観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員のご発言とお名前を付すこととします。議事録は各委員のご確認後に公表となります。ご理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、農林水産省農村振興局農地資源課の村上課長補佐より、ご挨拶申し上げます。

村上課長補佐：本日、ご挨拶を予定していましたが事後評価委員会の副委員長であります中村調査官が公務により急遽出席ができませんでしたので、代理としてご挨拶をさせていただきます。技術検討会の開催にあたり4名の委員の方におかれましては、大変ご多忙の中、岩永委員、浅野委員につきましては大変遠路からお越しいただきまして、ありがとうございます。

併せて、先般6月の南富良野区域の現地調査の際には、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

本日は議事次第のとおり、関係団体の意見の報告と評価書（案）の説明をしまして、その後、評価書（案）に記載する技術検討会の意見を取りまとめていただきます。

意見の取りまとめにあたりましては、限られた時間ではありますが、委員の方の貴重なご意見を賜りまして、南富良野区域の評価書（案）を取りまとめたいと考えております。また評価結果につきましては、今後の農業農村整備事業の参考となる他、地域の方々にご提示させていただける提言につながればと考えています。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、出席者のご紹介に入りたいと思っております。（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：続きまして、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。この規則第3の3において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。

事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員より、賛成との声あり)

事務局 : それでは、浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長よりご挨拶をお願いします。

浅野委員長 : ご指名いただきましたので、委員長を務めさせていただきます浅野です。よろしくお願いたします。先般、6月3日から4日にかけて、北海道南富良野区域を見させていただきました。両日ともすごく天気に恵まれまして、逆に今日の東京の方が涼しいくらいで、本当に最近の地球温暖化を実感いたしました。北海道で私が一番感銘を受けたのが土地利用型農業を非常に先進的な形で進めておられることです。その農業が今後の日本の食を支えていく非常に大きな力であり、それを支える背景としてこの事業がうまく機能していることが確認できて、非常に良かったと思えました。北海道の農業は他の府県とは違ったタイプの農業ですけれども、それぞれ農業というものはますます厳しさを増している中で、新しい技術の展開も踏まえた上で、色々なことが今後可能となるかもしれないということを見せていただいたのは、日本の農業の将来を論じる上ではとても参考になったと思っています。今日はそういう実態を踏まえた上で技術検討会の意見をとりまとめるということになっております。技術検討会の意見に関しては忌憚のないご意見を是非いただきたいと思っておりますので、委員の皆様方どうぞよろしくお願いたします。

事務局 : ありがとうございます。議事に入る前に資料を確認させていただきます。
(資料を順に確認)

それではこれより議事に入ります。議事の進行は浅野委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

浅野委員長 : それでは議事次第に沿って議事に入りたいと思います。
議事次第(1) 関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 説明させていただきます。
「南富良野区域」の関係団体は、北海道、南富良野町の2団体となっています。
提出された意見を読み上げて報告とします。

北海道 農政部 農村振興局長

本事業の実施により、区画整理や暗渠排水等による農用地整備と併せて、農業用用水施設や鳥獣害防止施設の整備による生産性の向上や営農作業の効率化、ばれいしょ、にんじんの作付が増加するなど、農業経営の安定に寄与している。

また、作付けに適さない一部の農地を林地転換することにより、水源のかん養機能の維持増進が図られている。

南富良野町長

当該事業により、当町北落合地区において区画整理をはじめとする農用地整備、営農用水に係る施設整備、鳥獣害防止施設の整備等を実施したが、次のような成果があった。

○農用地整備について

もとより、町内でも経営規模の大きな畑作地帯であった当地区であるが、区画の整形や排根線の除去、除礫の実施などにより、大型機械による作業効率が飛躍的に向上し、大規模畑作経営で本来追求されるべきスケールメリットが十二分に発現されるようになった。ひいては、それぞれの作物の生産性の向上につながり、このことが後継者の定着にも寄与していると考えている。

○営農用水施設について

開拓期には無水地帯であった当地区では、事業実施前はわずかな沢水をせき止めて雑用水として利用しており、防除作業等を円滑に行う上で大きなネックとなっていたが、本施設を整備したことで必要な用水が近場で安定的に供給されるようになり、水の確保が時間的にも労力的にも大幅に効率化されることになった。このことは、適期作業の実施につながり、生産性の向上にも寄与していると考えている。

○鳥獣害防止施設について

当地区は周囲を深い山林に囲まれていることから、エゾシカやヒグマによる農業被害を防ぎにくい場所であったが、本施設を整備したことでこれらの動物の農地へ侵入する頻度を大幅に減少させることができ、被害額の減少も著しく、高い効果があったと考えている。さらに、農作業中に農地でヒグマと遭遇するリスクが少なくなったため、朝夕の作業時間の延長が可能になったり、特に女性農業者が安心して農作業を行えるようになったという、当初想定されていた以上の効果がみられたと思慮している。

○その他

本事業で整備されたそれぞれの施設については、農業者が組織する団体に管理を委託しているが、施設の管理を通じて共同作業の機会が増えるなどしたことから、実感として地域の農業者のまとまりが良くなってきているという副次的な効果もあると考えている。

以上です。

浅野委員長： ありがとうございます。この関係団体の意見は、機構営事業事後評価実施要領第4「事後評価の実施」の第3項に「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果を取りまとめるものとする」という規定があり、事後評価委員会では意見の内容を評価の中で取りまとめるというものです。併せて、技術検討会でもこの意見を踏まえて、技術検討会の意見を取りまとめることとなります。

浅野委員長： それでは、次に議事次第（2）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（評価書（案）、事業の効用に関する説明資料、評価書（案）の修正について説明）

浅野委員長： これについては、基本的には現地調査の折に説明されたものに対して、意見交換会でのやりとりがあって、それを受けて修文がなされた評価書（案）について、意見が適切に反映されているかということをチェックしていただき、最終的な評価書（案）としてまとめるわけですから、疑問や質問、文章など不明瞭な点があればここをこう変えたら良いというアドバイスをお願いします。

浅野委員長： P7、6今後の課題のところですが、「（1）産地収益力の更なる強化」とあります

が、次の総合評価の中で「収益力の向上及び産地間競争力の強化」とあり、統一を図るためにも、このタイトルを「収益力の向上及び産地間競争力の強化」としてはどうか。

また、(1)の文中で、「本地域の気候特性」という表現がありますが、気候特性というよりも標高差を生かした、プラス朝露をうまく利用しているところをはっきり記載した方が地域の特徴が出るのではないのでしょうか。

岩永委員： ただの露でなく朝露。今日もそうであったが、朝歩くと足が濡れるくらい。
地域の気候特性として、「朝露」をぜひ追加してもらいたい。

浅野委員長： P7、4 (5) ②ばれいしよの生産拡大に伴う地域雇用の創出について、「農業生産性」とありますが、「生産性」でいいのではないのでしょうか。

橋本委員： 浅野委員長が指摘されたP7、4 (5) ②の中で、「本事業により農業生産性が向上することで、加工用原料の生産基地としての機能の強化が図られている」とありますが、同じことの繰り返しだと思われるので「本事業により、加工用原料の生産基地としての機能の強化が図られている」でどうでしょうか。

事務局： 分かりました。修正します。

飯田委員： P5、4 (1) ①農作業の効率化について、「農作業時の転倒防止」は、「農作業時の農業機械の転倒事故防止」としたほうがいいのではないのでしょうか。

P7、6 (1) 「コントラクター事業の更なる推進やICTを活用した自動走行が可能となるロボット農機の導入」は、コントラクター事業はスマート農業には含まれないので、「コントラクター事業の更なる推進や、ICTを活用した自動走行が可能となるロボット農機の導入」と「、」を入れた方がいいと思います。

橋本委員： 関係団体の意見から、ピックアップしたいと思います。P6、4 (4) 鳥獣害防止施設について、エゾジカ、ヒグマによる農作物への被害に言及していますが、南富良野町からの意見にあるように被害だけでなくヒグマとの遭遇リスクが小さくなったので作業時間の延長やあるいは女性農業者が特に安心して農作業を行えるようになったというのも重要な点になると思いますので、これをぜひとも記載していただきたいと思います。

浅野委員長： その他、よろしいですか。

事務局には、今の委員の方々のコメントを踏まえて、評価書(案)の修正すべきところは修正してください。よろしく申し上げます。

それでは、私たちの本業となります技術検討会の意見の取りまとめ作業となります。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、申し上げます。

事務局： 取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案させていただきます。

意見の取りまとめ作業につきましては、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等の作業補助として事務局が一部参加させていただきたいと思っております。それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わる

まで、待機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業は概ね 30 分間で行っていただければと存じます。16 時 30 分までの取りまとめを目標として進めていただきたいと思います。

浅野委員長： 取りまとめ作業の進め方について、そういうやり方でよろしいでしょうか。
(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長： それでは皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。
それでは意見の取りまとめ作業に入りますので作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長： それでは「南富良野区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。

本事業により整備された農用地や農業用用水施設及び鳥獣害防止施設は、排根線による農地の分断や雪害、大きな起伏、不安定な農業用用水及びエゾシカやヒグマによる食害等といった本区域の課題の解消に大いに寄与している。

本事業は、我が国の食料を支える北海道の大規模土地利用型畑作地域のポテンシャルを引き上げ、ばれいしょ等の生産量を安定拡大させた。さらに、ポテトチップス製造等の 6 次産業化により雇用を創出する等の効果を生んでいるものと高く評価できる。

(農用地整備)

区画整理、暗渠排水整備等により、区画が整形・拡大されるなどほ場条件が改善し、効率的かつ安全な農作業が可能になるとともに、にんじんやばれいしょの単収が増加し、生産性の向上に寄与している。

また、鳥獣害防止柵が整備され、エゾシカ等による食害が減少するとともに、農作業時におけるヒグマに対する不安感の解消がもたらされた。

(農業用用水施設整備)

農業用用水施設は、防除用水の安定供給と防除作業の大幅な効率化に寄与するとともに農家の心のゆとりを涵養する等、本区域の営農環境の改善に貢献している。

(今後の農業の展開に向けて)

これからの日本の大規模土地利用型畑作のモデルとして、本区域は大きな飛躍が望まれる。更なる飛躍に向けては、ICTを活用したスマート農業の取り組みが不可欠であり、電源や通信等のインフラ整備が必要となる。また、スマート農業への転換に関するビジョンを関係機関が早期に示すことで、農家に安心感を与え、地域

全体として更なるステップアップが可能になると思われる。

農家所得向上のため、付加価値の高い農産物を、農家自ら消費者に届けることも経営戦略の一つであり、農家及び消費者双方に利便性の高い、ICTを活用した様々なプラットフォームの構築が切に望まれる。

以上を技術検討会の意見とします。

委員の皆様のご協力に感謝します。

これで予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間のご検討、ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、浅野委員長に内容をご確認いただくことをご了解をお願いしたいと思います。

(各委員より異議無しの声あり)

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールにて送付させていただきますので、各委員におかれましてはご確認をお願いいたします。

本日評価結果(案)につきましてご指摘をいただいた事項を委員会で整理のうえ修正させていただきたいと存じます。

評価書は、最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、森林研究・整備機構森林整備センター農用地業務室の畠山上席参事より、ご挨拶をお願いします。

畠山上席： 本日は、特定中山間保全整備事業「南富良野区域」の技術検討会ということで、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。また、現地調査も参加いただき、農家と活発な意見交換等行われ、ありがとうございました。この地区につきましては地域の特性と事業制度の選択がうまくいったということで、広範囲な意見がまとめられたと思っております。大変良い意見をまとめていただきありがとうございます。

本日の結果につきましては、農林水産省内の手続きを経まして、他の国営事業の事後評価、事前・期中評価と併せて8月末を目途にホームページで公表させていただきます予定になっています。

委員からいただきました本日のご意見、現地調査時のご助言につきましては、農林水産省とともに、今後、この区域にとどまらず、さまざまな事業にご意見を反映していきたいと思っておりますので、引き続き、ご指導・ご鞭撻をいただきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。

これにて令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「南富良野区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
岩永 かずえ	地域振興	ふらの農業協同組合 理事	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
坂本 義浩	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	(欠)
中村 昌孝	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	(欠)
高久 俊宏	事業計画 推進官	国土交通省北海道開発局農業水産部 農業計画課	(欠)
畠山 正春	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
佐藤 永三	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
村上 徹也	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	